

第3回銚子市行財政改革審議会 会議概要

日 時：平成28年7月19日（火）午後1時30分～午後4時15分

場 所：全員協議会室

出席者：委 員 大塚委員、伊永委員、館野委員、岡田委員、野口委員

銚子市 島田副市长 飯田理事 宮澤政策企画部長 石井健康福祉部長 笹本産業
観光部長 椎名都市環境部長 山口教育部長 山口消防長 野口水道課長
安藤秘書広報課長 伊藤企画課長 宮内財政課長 林保険年金課長 玉崎
債権管理室長 林医療対策課長 石田都市整備課長 越川生活環境課長
柴教育総務課長

事務局 小保方課長補佐 野口主査 猪田副主査

傍聴者 市民6人、市議会議員6人 ほかに報道各社

1 開会

事務局

ただいまから第3回銚子市行財政改革審議会を開催します。

(傍聴者に対する注意事項説明)

2 議事

伊永会長（議長）

次第に従い議事に入ります。

議題に入る前に第2回会議で質問が出ていた市立病院の変動損益計算書について説明をお願いします。

医療対策課長

一般財団法人銚子市医療公社では、財務諸表として変動損益計算書は作成しておらず、作成にあたっては、会計ソフトの導入や作成に時間を要するなど、新たな費用負担が発生することが想定されます。

このため、変動損益計算書の作成・活用は、今後の検討課題としたいと考えます。

なお、療養病棟を行うことで、入院患者1人1日当たり、入院診療収益が1万5,000円、その他食事療養等で1,536円の収入が増加し、経費は材料費、委託料等で4,286円がかかり、収支差引きで1万2,250円の増収が見込めるものです。これは療養病棟を行わないことによる看護職員等の給与費は、固定費として減額等は見込んでいない数字です。

野口委員	<p>変動損益計算書のソフトがないので、できないとのことでしたが、是非検討してもらいたいと思います。</p> <p>療養病棟は、入院診療収益が1万5,000円、固定費的に看護師等は変わらないとの説明でしたが、実際稼働してみると違うと思いますので、注視しながら損益を充分検討してもらいたいと思います。</p>
大塚委員	<p>変動損益計算書は、損益分岐点を見るために不可欠なもので、どの程度の利用者の方がいれば、病院の経営が成り立つのかというのを見なければ、計画は立てられないと思います。</p> <p>本当に問題を解決しようとするのであれば、早く対応してもらいたいと思います。</p>
伊永会長	<p>審議会で大綱を作成するうえで、大事であると思っています。是非、委員2人から嚴重に申し入れがありましたので、よくご相談していただいて、そういう方向でことなるようお願いしたいと思います。</p>
医療対策課長	<p>医療公社には、そのように伝えたいと思います。</p>
伊永会長	<p>もう一つ国民健康保険の財政推計について説明をお願いします。</p>
保険年金課長	<p>平成27年度は約6,300万円の翌年度繰上充用を行い決算処理に至ったことから今後の方針はどうなるのかということと、併せて基準外繰出しについて見込んでいない理由ということで、ご質問がありました。</p> <p>現時点でお示しできる今後の方針としては、まず、保険料の見直しにつきましては、平成30年度に国保の広域化という制度改正に伴う標準保険料率の設定・提示がありますので、これらの状況を見据えながら保険料の見直しを考えていきたいというのが一つです。それから当面につきましては、収納率アップと医療費抑制対策について、これまで以上に取組を強化していきたいということです。一例を挙げれば、口座振替納付の促進、データヘルス計画の策定、健診率アップ、あるいはジェネリック薬品の利用促進、健診会場の増加等こういった施策を進めていきたいと考えております。</p> <p>その中で、国保事業は特別会計ですので、一般会計に頼らない運営が理想と考えていますが、現状が大変厳しい状況にある中、一般会計からの一定の</p>

基準外繰出しは必要と考えています。基準外繰出しの可能性につきましては、今年度の国保事業運営の推計とともに、7月末の地方交付税の算定あるいは一般会計の財政状況を鑑みながら財政担当部局と協議していきたいと考えています。

また、国保運営協議会において、今後の制度改正のご説明をするとともに、基準外繰出しのあり方についても、意見を聴いていきたいと思えます。

今後の国保運営については、収支両面での取組を強化して、基準外繰出しの縮減を目指していくという方針で、現在は考えています。

舘野委員

国保会計の話ですが、色々と諸事情があるのが分かりました。特に保険料率設定の話があるので、うかつな答弁もできないと思えます。ただ、国保会計が赤字となり、基準外の繰出しを行うことになれば、一般会計としてどれくらいの規模の数字を確保しなければならないかということがありますので、別途お時間をいただいて、お話を聞かせてください。

伊永会長

それでは本題に入る前の前回の宿題については終わりということで、お手元の次第に基づき最初の議題「第7次行政改革大綱素案について」を進めていきます。

それでは初めに、第1の項目「大綱の必要性」ということで、事務局から説明をお願いします。

財政課長

(資料に基づき説明)

伊永会長

2行目の「本市においても、今後も人口減少が進行する見込みであり」というのは、根拠データがありましたよね。引用を付けて大綱の後ろに具体的なデータを見ることができるようになってください。他の箇所もお願いしていきたいと思えますので、正式な名称があれば入れていただいて、根拠をしっかりと書いてもらいたいと思えます。

財政課長

わかりました。

野口委員

6行目の「現在の本市の財政は、」から書いてありますけど、この中に経常収支比率が銚子の場合97と財政の硬直化であるということを書くべきで

はないかと思ひます。さらに、「実質収支の黒字化を確保しているのが現状」であるということですが、実質収支は黒字だけど、実質単年度収支は赤字だと、悪い面もきちんと書いて、この大綱を作り、行財政改革を進めていく理由を明らかにすることが必要ではないかと思ひます。

伊永会長

経常収支比率については、委員の意見書の中にもあったと思ひますが、この後どこかで出てきますか。

財政課長

12ページのイの義務的経費の削減の「財政の弾力性を示す経常収支比率が26年度は97パーセントと財政が硬直化しており、」ということで、触れています。

伊永会長

野口委員は冒頭で触れるだけの重要性が高いのではないかというご質問だと思ひます。緊急改革プランにもうたっていた経常収支比率ですので、重複する表現になっても、入れてはどうかというご意見だと思ひますがどうしますか。

財政課長

この中に取り入れるように工夫したいと思ひます。

館野委員

経常収支比率については、触れるべきだと思ひますが、冒頭あまり厚くする訳にもいきませんので、2ページに市政の課題で財政の危機的状況というのが載っておりますので、ここに盛り込むのが一番妥当かなと思ひます。

野口委員

できれば一番最初をお願いしたいです。市民は、一体何の問題があつて、これからどういう方向性があるのか、というのが一目瞭然に分かる方がいいと思ひます。

伊永会長

表現を変えて1ページ目に出る。2ページ目は違った表現で出てくる。それから12ページは、もう少し詳しく説明していただくというようなことで、たとえ繰り返しになっても大事な要素だというふうに理解していただければいいと思ひます。

大塚委員

一番強く感じたのが、もっとスピード感が欲しいということです。大綱を

作ることの目的は、一つは場当たりに単年度で対策するのではなくて一定の期間で中期的に見ていくということですが、一方で、期間中集中的に改革を進めていくということも大きな目的になると思います。大綱作成の意義の中に、対象となる期間中に、集中的に早急に改革を図っていく必要があるというスピード感を上げるような表現を入れてもらえないかと思います。

財政課長

具体的にどこというのは思い付かないのですが、見直しをして工夫をしたいと思います。

館野委員

4つ目のセンテンスの2行目から「内容が細部にわたり、改善効果を数字で表して評価しやすいものとなっていた。」という文章があり、その後「しかし、これまでと同じ方法」ではよくないということで書いてあります。内容が細部にわたり数字で評価しやすいものになっていたというのは否定する話ではないので、この行は取ってしまった方がいいと思います。それで改善効果は分かりやすいような形でこの大綱は作るべきだと思います。

財政課長

わかりました。

伊永会長

次に移りたいと思います。(2)の「行政改革の大綱策定にあたって」ということで、説明をお願いします。

財政課長

(資料に基づき説明)

大塚委員

最後の「長期的な取組」という表現が気になりまして、短期的な場当たり的ではないという意味は分かるのですが、大綱というのは決して長期的ではなくて5年という期間で考えなければならないもので、提案としては「長期的な取組」の部分を「構造的な改革」くらいに変えた方がいいと思います。

伊永委員

「構造的な」というのは長期的な視点なしにはできないことですので、そういう言葉を含んでいると、ただし、スピード感は絶対必要な条件だと、ついでに「構造的な改革」を「スピード感を持って」行っていかなければならないと書ければ一番いいと思いますが、いかがですか。

財政課長 「構造的な改革」も「スピード感」も、もちろん必要ですので、ご指摘いただいたような形で修正したいと思います。

伊永会長 次に大項目の2に入りたいと思います。「市政の課題と財政分析」ということで、説明をお願いします。

財政課長 (資料に基づき説明)

大塚委員 財政難の理由は、これだけではなくて、経費の全体的な見直しが必要で、十分に削減されていないことが財政を圧迫している訳ですから、そういう意味での財政的な対応の遅れということも原因の一つとして挙げた方がいいと思います。

財政課長 表現を工夫したいと思います。

大塚委員 実質公債費率のところが「県内ワースト3位」という書き方になっています。千葉市の方が確かに公債費率は高いですが、千葉市は人口が増えていますし、ここは素直に「千葉県下の市の中では最悪の水準」というくらいの書き方にした方が、その後の「根本から立て直す必要がある」に結び付けやすいと思います。

財政課長 修正したいと思います。

岡田委員 市役所の会計というのは、我々にとって非常に分かりづらいです。財政の危機的状況と言われても、どの程度の危機なのか、実感としては分かりません。例えばバランスシートを銚子市で作ることは可能なのでしょうか。

財政課長 15ページのウの財政の「見える化」の推進というところに、平成29年度までに統一的な基準による地方公会計を整備し、固定資産台帳を含む統一的な基準による財務諸表を作成し、これを公表する予定になっています。
現在、平成28年度分の決算を来年度に統一的な形で銚子市も公表するための準備をしています。

大塚委員

昨年1月に総務省から地方公会計マニュアルが出まして、その中で財務書類の使い方について、いくつか自治体の債務返済能力を見る指標が例示されていたと思います。統一的な基準で財務諸表を作れば、民間企業の財務諸表の知識のある方にとって、今の自治体の会計よりも分かりやすくなります。

それから指標に関して出してもらいたいのは実質単年度収支です。これが銚子市では23年度から26年度まで4年続けて赤字が続いています。これは、年度ごとの収入が年度ごとの支出を賄っていない状態が4年にわたって続いている訳ですから、それをはっきり出した方がいいと思います。

岡田委員

実質収支は、我々にとっては考えられないやり方です。新聞報道で黒字になったということで、通常我々は、本当に年間の黒字だと思いますけど、借金しても黒字になるというのは我々の感覚としてはあり得ないです。まして一般の市民の方には、ほとんど分からない。黒字になって非常に財政がよくなったと勘違いします。その辺のことを、一般の方が分かるように説明をして、また資料もそうしてもらいたいというのが希望です。

大塚委員

今ある決算の収支であれば実質単年度収支、新しい統一的な基準で作るとなると、資金収支計算書の中の業務活動収支の赤字が続いているはずですが。業務活動収支というのは、借金の収入が入りませんので、今の収支より分かりやすくなると思います。民間の企業をやっている方に分かりやすくするという上でも、資金収支計算書の数字を使って示してもらうことが必要だと思います。

伊永会長

27年度から掘り起こしてやることはできませんか。28年度では我々の審議会の目には触れられないので、いかがでしょうか。

大塚委員

私としては一番重視しているのが資金収支計算書で、従来の決算を整理し直せば作れるものです。4表揃えて出さなければいけない訳ではなく、使えるものから、やれるものからやっていく必要があるので、資金収支計算書を早め作り、借金の収入を除いて本当にやりくりできているのかを見ないといけないので、それに基づいて考えてもらうことが必要だと思います。

財政課長

今、27年度決算をまとめている作業中ですので、27年度分ができるの

か、あるいは26年度の決算ができるのか、次回の会議に間に合うのかはつきり分かりませんが、少なくともその次の会議にはお示しできるように努力をしてみたいと思います。

伊永会長 よろしくお願ひします。続いてイからお願ひします。

財政課長 (資料に基づき説明)

野口委員 イの人口減少で、人口は減るけど高齢化が進み、労働人口と納税者が減っていく。納税者が減ると税収が減るといふ構図になっていると思います。そういう内容で書かれた方がいいのではないかと思います。

財政課長 高齢化の影響で労働力人口が減っていると、税収の減少にも、地域の衰退の要因の一つにもなっていると思いますので、ここに入れる方向で検討したいと思います。

伊永会長 厳しい都市間競争の中で、人口流出を抑制する施策が求められるというの、大事なキーワードだと思うのですが、どんな施策がありますか。

財政課長 17ページに地方創生・銚子再活性化の取組という4番目の大項目の中の(1)に地方創生に向けた取組というところで、理念的な表現になりますが、総合戦略の1つの基本戦略として、「まちの宝 子ども育成・高齢者健康活躍プロジェクト」ですとか、4つの基本戦略が人口減少問題を克服し、銚子創生を成し遂げていくための戦略として書かれています。

伊永会長 でも何をするのか見えてこないのですが。また後にしましょう。その次の日本創生会議の説明のところにも、平成22年の銚子市の人口調査も挙げたらいいのではないのでしょうか。

では次に参ります。エ、オ、カと説明をお願いします。

財政課長 (資料に基づき説明)

大塚委員 5ページのオ「老朽化施設の統廃合」のタイトルの付け方ですが、内容を

見るとインフラの話も出て、これからかかる建設経費以外の維持経費の負担がかなり大きい訳で、そういう意味でタイトルの部分に、「公共施設等の維持管理・老朽化施設の統廃合」というように内容を増やした方がいいと思います。

財政課長

わかりました。

館野委員

課題のところでは人口減少というのが、先ほどのイになっていますけど、行政改革大綱の中での「地域の活性化」については、その財源をどうやって持って来るのかということであって、人口減少とか、高齢化そういったことの対策の面で、地域の活性化を図っていくことが課題だということを中心に捉えるのであれば、先ほどの人口減少の部分と地域の活性化というのは、整理して一つにした方が分かりやすいのかなという気もしたのですが、会長のご意見を聴きたいと思います。

伊永会長

相反するところが大きくて、私はこのままで行かざるを得ないのかと思います。人口減少イコール、最終的には歳入減少に繋がっています。銚子の市民あるいは市役所の希望的観測は、地域の活性化はなんとか達成したいということだと思っていて、一応この流れを承認していきたいと思います。

それが本当にできるか、総合戦略も一応作りましたが、実行は一部に止まるのではないかというようなことが危惧されます。そうは言っても、これはどちらかという夢の部分みたいなところで、これも必要なのかなというような理解をしています。

産業観光部長

館野委員が申しあげましたのは、人口減少と地域の活性化というのはセットであろうということと私は捉えました。地域の活性化というのは、市政の課題の重要な項目ですから、あつてしかるべきだと思いますが、まとめて人口減少の課題であるということも一つですので、その辺は私がコメントすることではないと思います。

一方で、人口の減少と地域の活性化、人口が減っても可処分所得が上がって経済が活性化すれば、それは豊かな市政になる訳ですから、産業の活性化は喫緊の課題であろうと考えます。

伊永会長

国がやっているアベノミクスも、そういうことに違いないのですが、現実的になかなか厳しいなというのが正直な感想です。館野委員がおっしゃったことは理解できますので、今後さらに議論のアイテムの一つにしていきたいと思います。

館野委員

人口減少の対策の答えの部分が地域の活性化に繋がると思ったのですが、地域の活性化が人口減少対策だけかということ、確かにさみしい気がするというのが、会長の根底にあるところだと思いますので、それは別の課題にするということであれば、それは了承したいと思います。

野口委員

市立高校の運営のところですが、最後に「議論のあるところとなっている」ということで終わっています。

市立高校については、前回の市民提案に対する回答で、今後の人口と生徒数の減少に対応して、適正な学級数に見直していく必要があり、その上で長期的な視野に立って県立移管や広域化についても検討していく必要があるというような回答をしています。この整合性がないのかなということと、これからの財政負担を考えていくと、いつの時点で議論を進めていくかというのを考える必要があるということで、この書き方を考えてもらいたいと思います。

伊永会長

ここは課題を出しているところですので、これをどう決着するかは、これから議論して行きたいと思います。これはとりあえず意見ということで処理させていただいて、この審議会の中でも、必ずどこかでは議論する必要があるだろうと思っています。そのためにもバックデータをしっかり財政課の方からは出してもらいたいと思います。

では次に移ります。「財政運営の課題分析」ということで、(2)をご説明いただきます。

財政課長

(資料に基づき説明)

大塚委員

ここに挙げた3点が、課題として挙げただけで終わってしまっただけでは意味がないと思うので、この大綱の中で方向性になるというようなところをもう少しはっきりさせてもらいたいと思います。具体的に何をやるかは、大綱に基

づいた実施計画のレベルになると思いますので、ここでは踏み込めない部分はあるかも知れませんが、単なる指摘だけではなくて、もう少し明確な方針であるというような位置付けまでした方がいいと思います。

伊永会長

是非そのようにして対応していきたいと思います。

課題を分析して、問題意識を醸成しただけではだめで、どう解決策を立てていくかというようなことが、大綱の中で最終的な課題になるのではないかと思います。それはまた別途、今は4項目しかありませんが、5項目が必要になってくるのだらうと思います。つまりは、後で各課に対応してもらうためには、どんなことが必要なのか。今回の中ではそれは完全に暴き出せていないので、今後議論を深める必要があるかと思います。

それでは引き続き大項目の3に入っていきたいと思います。今度は「財政再建に向けた取組」ということで、(1)の歳入の確保の説明をお願いします。

財政課長

(資料に基づき説明)

大塚委員

11ページに、使用料・手数料で、今後見直しが想定されるものがリストアップされていますが、基本方針が出れば、一般的な公共施設の使用料金を全面的に見直すということになりますよね。

財政課長

基本的に5年に1回、使用料・手数料の全面見直しというのをやっていますので、また定期的に全体的な見直しを実施していきます。その中に公共施設の使用料金の見直しも入ってくると思います。

大塚委員

ということは公共施設の使用料の見直しは、5年に1回の改定以外は考えていないということですか。

財政課長

今のところは。

大塚委員

その辺も当然考えなければいけないことになると思います。施設維持負担の大きさも課題の中に挙がっていますし、利用されている方にある程度の負担は求めていかざるを得ないと思いますので、その内容出しは、ここで必要

かなという気がします。

財政課長

10ページの使用料・手数料の見直しに関する基本方針を28年度中に策定して、29年度消費税が上がるタイミングに合わせて全体的な見直しをしたいという考えがありましたが、消費税の税率の見直しが先送りされ、今の段階では29年度は難しいと考えますが、30年度には全体的な見直しをしなければならないと考えております。

大塚委員

例えば、浦安市が作られた料金の見直しの基本方針では、減価償却費などのコストも含めて回収するための基準を作って、全公共施設を対象にしてやられています。市川市でも、全施設に関しての使用料の見直しは行われていますし、一つのきっかけとして消費税の引上げというのがあるかも知れませんが、銚子の状況を考えるとそんなことを言っていられないと思いますので、できるだけ28年度中に基本方針を策定して、29年度中に作業に掛かるという方向で進めてもらいたいと思います。

岡田委員

ふるさと納税について、28年度の歳入として3億円見ていましたけど、第1四半期が終わって現状はどうなっているのでしょうか。

企画課長

現状は、昨年同期と比較しまして若干金額的には下回っている状況です。昨年度全くしていなかった広告を、若干早めに広報宣伝しておりますので、今後の伸びがどのようになるのかというのを注視しているところです。

岡田委員

昨年度が1億2,500万円ですね。見通しは大丈夫ですか。

伊永会長

昨年より下回っているということは、大丈夫ではないですね。

これは都市間競争の最たるものですから、PRが遅れた分、よそはもっとやっているということではないですか。

野口委員

3点ありまして、まず、徴収対策の強化ということで、2番目に財産調査、差押えなどの徴収手続における組織的な進行管理を徹底強化するということですが、他の市町村で徴収率が高いところに研修を織り込んで、どのようにとっているのかを研修を強化してもらいたいと思います。

2番目に市有地の売却について、「売却が困難な物件については長期貸付けを」ということですので、これは定期借地権等を考えているのか、その点が明確にできていれば教えてもらいたいと思います。

あと、ふるさと納税の推進で、ふるさと納税の一般財源化は問題があるのではないかということで、積立てをした方がいいと思いますので、その点を考えてもらいたいと思います。

政策企画部長

ふるさと納税の寄附金については、がんばれ銚子ふるさと応援基金という基金に積んでおりますので、財政調整基金に積み立てて一般財源化するような使い方はしておりません。基金の目的は、例えば銚子市の元気づくりであるとか、あるいは銚子電鉄の支援であるとか、そういった目的に応じたものを寄附者が選ぶようになっておりますので、そういった事業にしか使えないような形にしています。つまり、単純にもらった寄附金をそのまま一般財源が足りないから一般財源化してどこかに充ててしまうというような使い方はしていません。それと、もらったお金を1年間で全部使ってしまうようなことも出来ていませんので、そういった部分の残余金については、応援基金に残高として残っております。将来的にそれがきちんと寄附者の趣旨に合うような形として使うことを考えていますので、単純に一般財源として、税が足りないからふるさと納税でというようなことは管理上はしていないということをご理解いただきたいと思います。

野口委員

私が一般財源化というのは、一番最初に資料をいただいた平成28年度の基金現在高見込書の中で、平成28年度は、がんばれ銚子ふるさと応援基金で、1億1,212万8千円を積立て、取崩しが1億1,104万8千円です。これが全部目的にあったものなのかということが分からなかったものです。いずれにしても、そういうご回答でしたので、取崩しは全部目的用に使っているということで理解してよろしいですね。

政策企画部長

寄附者の趣旨に合うような事業を選びまして、寄附金を充当するというような形にしてあります。ですから、使い方として税金が不足しているから一般財源で充てているのではないかということをおっしゃれば、そういう使い方をしてる形に見えるのも確かかと思います。

債権管理室長 徴収手続における組織的な進行管理の徹底強化について、銚子市では平成15年度から差押えの強化に取り組んでおります。動産や不動産、預貯金、生命保険等色々な債権を差押え実施しているところです。また、県や他市町村への研修につきましては、その有用性から実施の検討はしているのですが、限られた人員の中で、収納率の向上のために日々滞納整理を行っているという状況で、研修につきましては長期の派遣になることが多いことから、現在実施には至っていません。しかしながら徴収事務の特異性から研修の必要性は十分感じております。市町村職員中央研修所、市町村アカデミーと呼ばれているものや、東京税務協会などの短期研修会、こちらの方には積極的に参加させているという状況でございます。

伊永会長 全国的に、凍結に値するだけの資産を持っている方が、あえて税金を払わないというような傾向が最近出て来ているのでしょうか。

債権管理室長 全国の傾向は分からないのですが、滞納整理にあたっては、まず、本当に納められるのか、納める財産があるのに納めないのか、あるいは本当に納められないのか、それを見極めるのがまず1点大事な事かなと思っています。そのために預貯金、生命保険そういった財産をまず調査して、見極めていく、ということが初動調査として大事だと思っていますので、そこを中心に職員が頑張っているということです。

財政課長 市有地の長期貸付けについて、今の段階では定期借地権の設定については、まだ検討しておりませんでしたので、研究していきたいと思います。

伊永会長 次に移らせていただきます。歳出の削減の説明をお願いします。

財政課長 (資料に基づき説明)

大塚委員 11ページの組織の見直しの話が歳出の削減にどう繋がるのかについて、もう少し説明があった方がいいと思います。

12ページですが、ここで義務的経費の削減をかなりのボリュームを割いて書かれているのですが、削減が難しいものが義務的経費だという気もするので、むしろ物件費とか、事業の圧縮とか、補助金とか、こういった部分

の見直しの方が重要になると思いますので、ここをもう少し踏み込んで検討する必要があるように思います。

それから公共施設の集約化のところ、「今後5年間に対象とする施設を早急にまとめ」とありますが、最初にも申し上げたスピード感が必要で、できるだけ5年といわずにもっと短い期間で計画を作っていく方向性も必要ではないかと思います。

財政課長 組織を見直すことによって、職員数の減ということも期待していますので、その分、人件費の圧縮に繋がるのではないかということで、人件費について若干11ページの表現に加えることができると思います。

伊永会長 部長という職が無くなっても、等級と号給は維持されるという基本的な考え方でよろしいですか。

政策企画部長 今回の計画では、平成30年度には部長制を無くすという計画ですけど、部長の8級という級の位置付けは、今年度から7級に引下げをしまして、級自体の引下げは今年度から実施しております。

伊永会長 給料はどうするのですか。

政策企画部長 給料は8級であったものを7級に下げていますから、給料の位置付けが下がります。新たに部長になる方でも7級の位置付けになっておりますので、おそらく部長職の方は頭打ちで給料の引上げというのは、ほとんどの方がないような状況かと思います。

伊永会長 それは、千葉県が10年以上前に、ある一定以上の給料は上げないというようなやり方をされたと思います。それを10年間くらい続けて財政改革を成し遂げられましたが、若手の方はそんなに影響を被らないような改革をされたと理解しております。それを形は少し違いますが、似たような結果になるということでしょうか。

政策企画部長 銚子市の場合も当然上の方の給料は、級を1つ引き下げることによることもありますし、人勧などの指摘もそうですし、今回の市の給与のカットもそ

うですけど、若手には影響が出ないような形にするということで給与のあり方は考えております。

伊永会長

義務的経費の問題で、もっと物件費の方が本筋ではないかという指摘です。これは第1期の行財政改革審議会の答申の第3弾で出した緊急改革プランの中で、経常収支比率の問題を取り上げたのですが、年々悪化してきました。緊急改革プランで28年度に達成するといっていた90パーセントの経常収支比率は、もう見込めないのですが、近づけるといえるのは、可能なのでしょうか。

政策企画部長

緊急改革プランでは経常収支比率を90パーセントまで下げるという目標を掲げましたが、人件費は確実に減少しているかと思えます。また、公債費も減っていると思えますけど、扶助費はなかなか減らすことが難しいと思えます。ただ、経常的な収入である市税の収入などが、見込みより減少幅が大きいので、経常収支比率が28年度で90パーセントに届くかというのは、厳しいと感じています。

物件費の削減につきましては、維持管理コスト、光熱水費とか、委託料というのは、限界に来ているような予算での減らし方をしています。ただ、銚子市は施設が多すぎますので、スピード感を持った施設自体の見直しをしなければ、物件費に即影響が出るようなことは厳しいと感じています。

伊永会長

全く同感なのですが、カのところ、今後5年間でというのはスピード感がないとの大塚委員のご指摘ですし、幼稚園についても、私立の民間の幼稚園が非常に充実して、そこにほとんどの児童が行くことは可能な訳ですから、公立の幼稚園の休止廃止は、スピード感がもっとあってもいいと思えますけど、いかがですか。

教育部長

幼稚園につきましては、基準によって廃止等を検討していくところです。しかしながら、確かに需要と供給に関しましては、幼稚園についての需要はあまりないという状況です。そういう状況を見ながら検討して行きます。

伊永会長

2年ほど前にも、幼稚園児が、2学年で450人ぐらいたのですが、95人が5個の公立幼稚園に分散して、358人が2個の私立幼稚園だという

説明がありました。今、実態は掴んでいますか。

教育部長

公立の幼稚園につきましては、28年5月1日現在、在籍数が71人です。私立については掴んでいません。

伊永会長

実態としては、私立の幼稚園は送り迎えや色々なサービスもあって、人数は充足している。公立の幼稚園は5園あるのですが、幼稚園教諭が15、6人いたと思います。一人で2、3人見るというような非常に贅沢な状況でなかったかと思います。これも早く住民と合意を得て、スピード感を持って対応された方がいいと思います。確か廃止基準は1学年10人でしたでしょうか。

教育部長

15人です。ただし、特例を設けまして西部地区について10人という基準を持っています。

伊永会長

基準といっても内部での基準ですから、是非、財政再建のために検討してもらいたいと思います。職員が多くいるので、転用とかは難しいですか。

教育部長

職員は、今、正規職員でなく短時間の職員に入れ替えています。

財政課長

公共施設等総合管理計画の個別計画の件ですけど、基本的に28年度中に個別計画を策定するよう今準備を進めています。それで個別計画の計画期間をとりあえず5年間として、できるものは5年を待つのではなくて、できるところからどんどん進めたいとは考えています。ただ、今回の表現が誤解を招く部分もあるかも知れませんので、その辺は修正を加えたいと思います。

伊永会長

次に行きたいと思います。(2) 財政事情の公表というところの説明をお願いします。

財政課長

(資料に基づき説明)

野口委員

前回ボリュームが少なかったですけど、かなり多くしてもらい、私が主張している部分がだいたい載っていると思います。

大塚委員

見える化の推進のところで、固定資産台帳を作るという話があるのですが、この固定資産台帳を作る作業を各原課でやらなければ意味がないです。団体によっては開発業者に丸投げしてしまっているところがあり、それではあまり意味がなくて、結果として財務4表が出来ても、それが自治体の運営の中で生きてきません。固定資産台帳を作るというのは、各原課で管理している資産がどれだけあるのかを、もう一回確認して見直してもらう作業なので、そこをしっかりとやらしてもらわないと後の効率化に生きてこないという気がしますので、結論の部分だけではなくて、そのプロセスをしっかりと重視してもらいたいと思います。

伊永会長

それでは（3）に入るところですが、ここは私から苦言があります。7月1日に、今日の資料の一段前の案をもらったのですが、その案はこの5人の委員では共有しました。というのは前回の6月の審議会で全員の挙手をもって委員の意見書をベースにするということが確約された訳です。7月1日段階ではそのように処理されていたものを見せてもらったのですが、今日見ますとその姿が見えなくなっていると、どのくらい違うかということをお皆さんにも確認してもらいたいと思います。

（7月1日段階の資料配布）

伊永会長

（3）以降が7月1日から想定できないほど大きく変化したものですから、どういう経緯があったのかをご説明いただこうと思います。

こういう審議会を形骸化するようなことをしてもらっては困ります。文書が稚拙である部分は直していただいて結構ですが、全面的に変えてよいという審議会の議論はしておりませんので、どういう経緯があったのか、ご回答をもらいたいのですが。

副市長

当然ここにお出しする前には、市長と協議をして、それについて審議してもらうという形でしたので、協議をした結果です。

伊永会長

では、市長の判断で変更がなされたと理解してよろしいですか。

副市長 市長がというより、市長も含めて判断させていただいた。

伊永会長 しかしながら、それは審議会を形骸化していることにはなりませんか。ここで評決をして、委員の意見書を骨格に据えるとはっきり決めております。それを無視された訳ですから

副市長 市で肉付けをというお話でしたので

伊永会長 肉付けは了解しております。骨格がないと言っているのです。骨格が消えていっているのは困ると、他のところも多少の変更は認められますが、質問しながら補っていくことはできるのですが

副市長 最終的に審議会の中で、審議してもらおうということになっております。

伊永会長 ではそうします。（3）以降は不本意ですので、次回もう一度きちんと修正したものを審議することにしたと思います。

それともう一つ提案します。この素案ですが、この会議の事前に5人の委員で話し合いました結果、満足度が低いという結論になっております。この後、委員と事務局で、ワーキンググループのような形で、もう少し深みのあるしっかりしたものに書き換える作業に入りたいと思います。前半を14ページの下から7行目、財政事情の公表というところがありますが、これより前については委員の中から大塚委員と舘野委員が担当して、この部分を全面的に市の担当の方と再度ブラッシュアップしたいと思います。それで財政事情から後、地方創生に至る具体的な地元の部分は、野口委員、岡田委員及び私の3人で、別のワーキンググループで対応させていただきます。我々委員5人はそれで同意しているのですが、市役所の方はいかがでしょうか。

理事 今回の素案の作成につきましては、前回、伊永会長より委員の皆様の意見をはじめ、市民の皆さんからのご意見や職員提案についても、いくつか素案へ盛り込むようにとご指示をいただき、事務局では職員の取組等で実現できるもの等については、素案に盛り込むようにしました。

しかし、頂いたご意見等の中には、今後関係機関や団体との調整が必要なものや、極めて政治的、政策的な判断が必要で今すぐ結論が出せないものに

については、表現を抑えたり、記載を見送らせていただいたものがいくつかあったのも事実です。

本日頂いたご意見等につきましては、誠意をもって、次回対応したいと考えています。

3 閉会

それでは本日の議事は、これにて終了したいと思います。

伊永会長